



節電プログラムの実施について

当社ではこの冬、電力需給のひっ迫が懸念されていることから、より効率的に皆様に節電に取り組んでいただけるよう、「節電プログラム」を実施いたします。

これは、経済産業省の補助事業「電気利用効率化促進対策事業」（以下「国の補助事業」）を活用して実施するものです。本プログラムにご参加の上、この冬の節電にご協力いただけるお客さまには、節電に応じて電気料金を割引いたします。

1. 「節電プログラム」で受けられる特典について

特典は2種類あり、「(1)節電プログラムへの参加表明（=参加申込）をしていただくことで得られる参加特典」、および「(2)(1)の参加表明をした上で、節電の実施に応じて得られる節電達成特典」があります。

特典の区分	低圧契約 (事務所、店舗、ご家庭等)	高圧契約 (法人・団体のお客様等)
(1) 参加特典 (国の補助事業による付与)	2,000円を電気料金より割引 (ご利用地点単位)	20万円を電気料金より割引 (法人単位)
(2) 節電達成特典	① 前年同月の電力使用量と比較して減少した使用電力量1kWhあたり10円を電気料金より割引	
	② 前年同月から3%以上使用量が減った場合はさらに国の補助事業により割引額が上乘せ	
	ひと月あたり1,000円を電気料金より割引 (ご利用地点単位)	ひと月あたり20,000円を電気料金より割引 (ご利用地点単位)

2. 「節電プログラム」への参加方法

当社ホームページの「お知らせ」欄 一番上「節電プログラムの実施について」をクリックし、約款・仕様書をご確認ください。内容にご同意いただける場合は節電プログラム申込書に記入（記入）の上、記載の専用メールアドレスへ送信いただくか、当社宛郵送をお願いします。

申し込み締め切り日... 11月30日（水）必着

3. 当社よりお申込み受理のご連絡を差し上げます。これで申込完了です。

ご不明な点はHP記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

お申込期間が短期間となり申し訳ございませんが、国への補助金申請のスケジュール上締切日厳守とさせていただきますので、何卒宜しくお願い致します。

一部低圧契約 燃料調整費上限撤廃のお知らせ

以前にもお知らせしましたとおり、12月分（11月検針日以降ご利用分）から一部低圧契約*の燃料調整費の上限を撤廃し、東北電力(株)と同じ単価にてご請求いたします。

12月分 燃料調整費単価：12.57円/kWh

*「従量電灯A/B/C、定額電灯、低圧電力」を除いたご契約